



NO. 356

2023. 2. 15

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会
大阪市天王寺区東高津町 12-10
大阪市立社会福祉センターB1F
発行責任者 長谷川 美智代
TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623
<https://city-osaka-ikuseikai.or.jp>
定価 10 円

大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

障害年金学習会の開催について

副理事長 兼 事業統括 上宮 俊一

東淀川支援学校 P T A 様から要請がありましたので、2 月 9 日に障害基礎年金申請手続きについての学習会を開催しました。

当日は小学部から高等部までの保護者約 40 名が参加され、2 時間以上におよぶ学習会でしたが、皆さん熱心に聴き入っておられ、年金申請への関心の高さがうかがえました。

前半は港育成園の藤原施設長から申請の具体的な手続き方法や年金受給の要件、書類の書き方、障害年金の意義についての説明がありました。後半は参加いただいた保護者の方からの質問を、長谷川理事長、藤原施設長、上宮の 3 人でお受けする形で進めました。

皆さんからの質問や感想には「診断書の大切さがわかった。診断書を書いてもらう医師をどのように探せばいいか?」「てんかんがあり、小児神経科には通院しているが、精神科には行っていない。診断書は精神科でしか書けないのか?」「てんかんで他府県の病院にかかっていたことはあるが、今はかかっていない。他府県の医師でも診断書は書いてもらえるのか?」「病歴・就労状況等申立書を書くのが億劫に思う。文章を書くのも慣れていないので、社会保険労務士に頼むことも考えている」「読み書きができないだけで、特に通院歴はない。病歴・就労状況等申立書はどう書けばいいか?」「ダウン症で心臓疾患があるが、診断書にどう反映させればいいか?」「病歴・就労状況等申立書の記載例などはあるのか?」など診断書の取得と申立書の記載についての不安や悩みが多数寄せられました。

障害年金の裁定には医師による診断書が最も重要

な書類となるので、今まで医療機関と関わりのなかった方にとっては大きな障壁となっていることを再認識しました。今後、育成会としても新たに障害年金を申請される方へのサポートを強化するとともに、行政側からの申請支援が期待できるような仕組みづくりについても働きかけていきたいと思っています。



【障害基礎年金申請手続きについての学習会
／東淀川支援学校にて】

「知ってほしい『きょうだい児』の気持ち」 研修会に参加しました

副理事長 中島 由紀子

1 月 19 日に大阪市地域リハビリテーション協議会の研修会「知ってほしい『きょうだい児』の気持ち」が行われました。

講師は N P O 法人「しぶたね」理事長の清田悠代さんと、「しぶたね」は重い病気や障がいのある子どもの「きょうだい（兄弟姉妹）」のために活動している団体です。「きょうだい」という意味の英単語「S i b l i n g（シブリング）」と、きょうだいをサポートする「たね」をまいて増やしていこう！という思いから「しぶたね」という名前にされました。

清田さんには重い心臓病の弟さんがおられて、この活動を始めたきっかけは中学生の時の出来事が関わっています。1 つは、病院の廊下できょうだいひとりだけで過ごす姿を目の当たりにしてきたことです。